パブリックコメント手続結果

年 令和 4 3 月 30 日

案件名	東松山市文化芸術推進基本計画		
案 の 公 表 期 間 (意見募集期間)	令和3年12月27日 (月) ~ 令和4年1月17日 (月)		
意 見 提 出 者 数	1 人		
担 当 部 署 (問 合 先)	生涯学習 部 生涯学習 課 (文化振興 グループ) TEL (0493)21-1431 (直通) 東松山市役所総合会館2階		

(3 1 (直通) 果松山市役所総合会館 2 階			
●提出された意見の概要及び市の考え方					
No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方			
1	>文化芸術分野の具体的な方向性を示すための計画」、またP2「4計画が対象となる範囲」でいまででは、P12以降では「取組例」であるが、P12以降では「取組例」でないまり、より具体的な事業内容をは、より具体的な事業内容をです。(2)P1「2計画の位置づけ」で本計画を上位では、基本目標では、基本目標では、基本目標を主要を表した。(2)P1にある上位計画に示した基本目標を表した。(3)P1にある上位計画「第2次市社会教育推進計画(案)」にある「市民文化センター事画に反映された計画を提示ください。人間を記述しません。反映された計画を提示ください。	(2) 上位計画と整合性のある取組を進めるため、11頁以降の「4 基本施策」には上位計画に掲げる基本目標等を反映しています。それらに基づく事業の具体的な実施内容は、個別の実施計画等で検討します。 (3) 市民文化センターは指定管理者制度を導入し、専門的なノウハウをいかしながら事業を展開しています。11頁「4 基本施策」の(1) 鑑賞機会の充実には、同センターを含む文化施設の活用や文化芸術団体との連携等について記載しています。23頁「1 推進体制」では、市民や文化芸術団体、事業者との協働について記載しており、文化団体協議会は「文化芸術団体」に			
	理に必要であり、目標の根拠の記載をお願いしま	(1) 実施計画等により、実効性の担保に努めます。 (2) 成果指標の目標値は現況値を基準に、上位計画やアンケート調査結果、他市町村や県の計画を参考に達成の度合いを設定しています。人材や財源の確保については年度ごとに議決を得る必要があることから、基本計画に記載することは難しいと考えます。			

- 置計画も記載してほしいです。 (3) P15, 19, 20, 21の施策についての指標を提示
- してください。

2

- 本計画に記載することは難しいと考えます。
- (3) 東松山市文化芸術推進条例第1条に定めるとお り、文化芸術施策は心豊かな市民生活及び活力ある地 域社会の実現に寄与することを目的としており、目的 の達成のため各施策を推進しますので、すべての項目 に成果指標を設定することは考えていません。

No. 意見に対する市の考え方 提出された意見の概要 ■第3章 文化芸術施策-4 基本施策(1) 鑑賞機 会の充実 (1) P11 施策の方向性の中の「気軽に鑑賞でき (1) 「充実」とは、実施回数の増加や実施場所の拡 るイベントの充実」の「充実」についてより具体 充、魅力的な事業内容の実施などを指します。成果指 的な説明をいただきたいと思います。また、この|標については前述(項目No.2 (3)) のとおりです。 ことに関する指標も提示してください。 (2) P11 施策の方向性の中の「市と文化施設< (2) 前述(項目No.2(3)) のとおりです。 中略>特色を生かし、連携と役割分担<中略>文 化芸術事業の展開」の指標を提示してください (3) ここで述べている文化芸術の鑑賞機会は、分け隔 てなくすべての市民の参加を促すものであるため、成 (3) P11 施策の方向性の中の「子どもや高齢|果指標で立場等の異なる市民の割合を提示することは 者、子育て世代、障がいのある人などすべての市|考えていません。 民が」とありますが、指標ではすべて含めた人の 鑑賞した割合でしか提示されていません。立場等 の異なる市民の割合を提示してください。 ■第3章 文化芸術施策-4 基本施策(2)文化芸 術活動の推進ー施策の方向性 (1) P13 施策の方向性の中の「市民が交流でき (1) 前述(項目No.2(3)) のとおりです。 る場と機会を提供」について、指標を提示してく ださい。 (2) 市、事業者、文化芸術団体が連携し、イベント等 (2) P13 「文化芸術団体が行う活動を支援し、 を通じて促進します。 団体間の交流を促進」とは、具体的に誰がどのよ うに促進していくか説明してください。 (3) 市、事業者、文化芸術団体が連携し、他市町村の (3) P13 「高齢者や後継者の人材不足等に対す 先進的な取組事例等を参考にしながら研究します。 る支援の仕組みの研究」とは、どのような人(組 |織)が研究していくのですか。説明をお願いしま| (4) 市の「公共施設長寿命化計画」に基づき、適正な す。 維持管理に努めることを記載しています。 (4) P13 「文化施設の<中略>整備や改修」と ありますが、ほとんどの文化施設が老朽化してい (5) 文化芸術活動を行う団体等が開催する発表会や展 る状況で、市として文化施設の刷新を検討してい|覧会などの後援を通じて広報活動を支援していること ることはないのでしょうか。 から、施策の方向性と関連性があると考えます。 (5) P13 成果指標「教育委員会による後援事業 の件数」と施策の方向性との関係がよくわかりま せん。関連性のある指標をお願いします。 ■第3章 文化芸術施策-4 基本施策(2)文化芸 術活動の推進ー成果指標 (1) P14 指標名「文化芸術活動をした人の割 (1) 成果指標については、前述(項目No.2 (2)) の 合」について、審議会の審議過程で低く変更され とおりです。 たようですが、令和3年度から8年度までの5年間 の伸びが8.4%で、目標値が30%とは低い感じがし (2) 指標内容は、市民の文化芸術への興味関心や文化 ます。目標値設定の根拠を説明してください。 芸術活動に対する認知度などを把握するために必要な (2) P14 指標の内容「アンケート調査におい |成果指標であると考えます。なお、アンケートでは て、文化や芸術に関する活動が盛んだと思う」と 「盛んだと思う理由」について具体的に尋ねる設問も ありますが、「盛ん」という言葉は抽象的で指標|設定しており、設問内容については次回調査時に検討 と成り得ません。市民に分かりやすい具体性のあします。目標値の設定については、前述(項目No.2 る調査をお願いします。また、目標値及び伸びに (2)) のとおりです。 ついても低い感じがします。目標値設定の根拠を (3) 13頁の成果指標については、前述 (項目No.4 提示してください。 (3) P13, 14の指標については、方向性を十分反 (5)) のとおりです。14頁の成果指標は、基本施策の 映したものにはなっていないと思います。関連の (2) 文化芸術活動の推進そのものに深く関わる成果を ある指標を設定してください。 数値化して把握するために必要な成果指標であると考 えます。

No.	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
6	⟨中略⟩従来からの取組を充実」とありますが、充	市広報紙への掲載は市政情報や市民生活に与える影響 が大きい情報の優先度が高いことから、その情報の優 先度や紙面の都合により、庁内で協議の上、決定しま
7	■第3章 文化芸術施策-4 基本施策(7)文化芸術活動を担う人材の育成と活用P20 施策の方向性の中の「人材の発掘・育成のための支援」の「支援」には、人的な支援も含めた財政措置が必要だと思います。そのための計画の提示をお願いします。	財政措置については、前述(項目No.2(2))のとおり です。
	携を図り」の「様々な分野」とは何でしょうか。 指標を提示してほしいです。 (2)P22 施策の方向性の中の「市内の文化施設の 認知度の向上<中略>図る取組について研究」	(1)9頁「2 基本理念」に記載のとおり、観光・産業・ 子育て・まちづくり・国際交流・福祉・教育その他の 関連する分野を指します。成果指標については、前述
9	目標達成となるのですか。実施回数や健常者との 交流も含めた指標を希望します。	ご認識のとおり、1回以上実施した場合は目標達成となります。
10	か。また、どのようにはたらきかけていくのですか。説明を加えてください。 (2) 当市には文化事業を推進する組織として財団	(1)「事業者」とは、P28「東松山市文化芸術推進条例 (逐条解説)」に記載のとおり、利益を目的とする市 内の団体を指します。その専門知識や技術、経済力を いかし、文化芸術の活性化に寄与することが期待され ることから、東松山市文化芸術条例や本計画を広く周